

日常生活自立支援事業

知夫村社会福祉協議会では、高齢者や障がい者の方が地域で安心した生活を送られるように支援するため、日常生活自立支援事業を行っています。

このサービスは、認知症や障がいのため判断能力が十分でない方が、出来る限り地域で自立した生活を送られるように、下記のサービスなどを必要に応じて行うものです。

専門員がご相談に対応し、実際の援助は生活支援員が行います。

サービスの内容

- 1、福祉サービスの利用援助
- 2、日常的金銭管理サービス
- 3、書類等の預かりサービス
- 4、定期的訪問による状態把握

* サービス内容や利用料については、知夫村社会福祉協会(TEL8-2270)へお問合せ下さい。

生活福祉資金貸付事業

生活福祉資金は次のような世帯などで生活に一時的に困窮している世帯に対し、資金の貸付をするとともに、民生委員や社会福祉協議会による必要な援助指導を行っています。対象となる方の経済的自立や生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的としています。

対象者：低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯

資金の種類等：福祉資金、教育資金、総合支援資金、不動産担保型生活資金など

連帯保証人：原則として1名必要です(資金の種類によっては不要の場合もあります)

貸付決定等：借入申込書等の内容を審査し、貸付の決定を行います

貸付金の交付：一括、分割または月決めの交付を方法によります

貸付金の償還：年賦償還、半年賦償還または月賦償還によります

* お問合せ・お申込みは知夫村社会福祉協議会(TEL8-2270までお問合せ下さい)